

私は1年の大半を中国で生活しているため、中国のテレビを見る機会も多いのだが、昨年の秋から始まったドラマでハマったものがあった。「底線」という法廷モノである。

日本のドラマは1シーズン12回ほどから構成される場合が多いが、中国のドラマは短いもので25回ほど、長いものになると80回を超えるものもある。この「底線」も40回から構成されている。

このドラマの主人公は裁判所の裁判官であり、日々の裁判における悩みや、裁判の当事者たちとのやりとりを通じて、裁判官が成長していく姿が描かれている。実際の裁判例をモデルにしている話が多いため、その内容に現実感があることも面白いポイントである。

個性豊かな裁判官が多く登場するのだが、中には自らの家庭問題に悩む裁判官も登場し、周囲の裁判官に説得される場面なども出てくる。そういう意味でなかなか見えにくい裁判官の日常生活が描かれている点も興味深い。

普通の法廷モノのドラマは1話ごとに案件が異なるケースが多いが、「底線」は複数の案件が平行して進行するため、裁判官の実際の仕事ぶりに近く、その点でも先が見たくなるという意味で引き込まれた。

ここで少し中国の裁判についてご紹介しておきたい。私も中国の裁判に立ち会う機会が多いのだが、日本の裁判と

大きく異なると感じる点は以下の2点である。1つ目は、中国では日本以上に口頭弁論における口頭での主張が重要という点である。中国の裁判では準備書面を提出する必要は必ずしもなく、毎回の口頭弁論の発言はすべて文字起こしされ、双方の弁護士が確認の上で署名することになっている。準備書面を提出してもその場で主張内容を説明することになるのだが、かえって相手に反論を準備されるためあえて提出しないケースもある。2つ目は、中国の裁判所は比較的書面証拠を重視する傾向にある点である。中国の裁判でも人証を採用することもあるが、中国の裁判官は基本的に書いたものがあれば、それを人証よりも重視する傾向にあると思われる。もちろんメールやwe chatのようなやりとりも書面としての証拠になることはいうまでもない。

「底線」のドラマの中の裁判官は、一つの案件を解決するため、当事者の意見に耳を傾け、自ら積極的に当事者と連絡を取り、現場を訪れたりもする。実際の裁判官は多くの案件に追われており、現実においてこのような裁判官には出会うことが少ないのは、ドラマと現実のギャップと言わざるを得ないかもしれない。

以上

具体的な事案に関するお問い合わせ☒メールアドレス：[info\\_china@ohebashi.com](mailto:info_china@ohebashi.com)

[back to contents](#)

本ニュースレターの発行元は弁護士法人大江橋法律事務所です。弁護士法人大江橋法律事務所は、1981年に設立された日本の総合法律事務所です。東京、大阪、名古屋、海外は上海にオフィスを構えており、主に企業法務を中心とした法的サービスを提供しております。本ニュースレターの内容は、一般的な情報提供に止まるものであり、個別具体的なケースに関する法的アドバイスを想定したものではありません。本ニュースレターの内容につきましては、一切の責任を負わないものとさせていただきます。法律・裁判例に関する情報及びその対応等については本ニュースレターのみに依拠されるべきでなく、必要に応じて別途弁護士のアドバイスをお受け頂ければと存じます。